

清掃業務日誌

年 月 日

本書のとおり完了しましたので、ご報告いたします。

課長	総括	課員	従事者
			月 日

【日常清掃1】

区分	清掃箇所	作業内容	材質等	日常清掃の周期	日常巡回清掃の周期	実施状況(※)
第一 庁舎	玄関	ホール床	除塵及び部分水拭き	硬質床	1/D	-
		部分水拭き			-	1/D
		フロアマット	除塵	繊維	1/D	1/D
		扉	部分拭き	ガラス	1/D	-
		什器備品・金属部分	除塵		1/D	-
		ゴミ収集	ゴミ収集		1/D	1/D
	事務室等		除塵及び部分水拭き	弾性床	1/D	-
			ゴミ収集		1/D	-
	会議室等		除塵及び部分水拭き	弾性床	2/W	-
			除塵	繊維床	2/W	-
			什器・備品拭き		1/W	-
			ゴミ収集		2/W	-
	廊下		除塵及び部分水拭き	弾性床	1/D	-
			除塵又は部分水拭き		-	1/D
			ゴミ収集		1/D	1/D
	便所		除塵及び全面水拭き	弾性床	2/D	-
			部分水拭き、洗面台部分拭き、鏡部拭き及び衛生陶器洗浄、ゴミ収集、衛生消耗品補充、汚物収集		-	1/D
			ゴミ収集、扉・便所面台のへだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生陶器洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集		1/D	-
	湯沸し室		除塵及び全面水拭き	弾性床	1/D	-
			部分水拭き		-	1/D
		流し台洗浄及び厨芥収集	1/D		-	
階段		除塵及び部分水拭き	弾性床	1/D	-	
		手摺拭き、窓台除塵及び拭き		1/D	-	
第二 庁舎	玄関	ホール床	除塵及び部分水拭き	硬質床	1/D	-
		部分水拭き			-	1/D
		フロアマット	除塵	繊維	1/D	1/D
		扉	部分拭き	ガラス	1/D	-
		什器備品・金属部分	除塵		1/D	-
		ゴミ収集	ゴミ収集		1/D	1/D
	事務室等		除塵及び部分水拭き	弾性床	1/D	-
			ゴミ収集		1/D	-
	会議室等		除塵及び部分水拭き	弾性床	2/W	-
			除塵	繊維床	2/W	-
			什器・備品拭き		1/W	-
			ゴミ収集		2/W	-
	廊下		除塵及び部分水拭き	弾性床	1/D	-
			除塵又は部分水拭き		-	1/D
			ゴミ収集		1/D	1/D
	便所		除塵及び全面水拭き	弾性床	2/D	-
			部分水拭き、洗面台部分拭き、鏡部拭き及び衛生陶器洗浄、ゴミ収集、衛生消耗品補充、汚物収集		-	1/D
			ゴミ収集、扉・便所面台のへだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生陶器洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集		1/D	-
	湯沸し室		除塵及び全面水拭き	弾性床	1/D	-
			部分水拭き		-	1/D
		流し台洗浄及び厨芥収集	1/D		-	
エレベーター		除塵及び部分水拭き	弾性床	2/W	-	
		部分水拭き		-	2/W	
		扉・操作盤部分拭き及び扉溝除塵		1/D	-	
階段		除塵及び部分水拭き	弾性床	1/D	-	
		手摺拭き、窓台除塵及び拭き		1/D	-	

【日常清掃2】

区分	清掃箇所	作業内容	材質等	日常清掃の周期	日常巡回清掃の周期	実施状況(※)
車庫棟	便所	除塵及び全面水拭き	弾性床	1/D	-	
		部分水拭き、洗面台部分拭き、鏡部拭き及び衛生陶器洗浄、ゴミ収集、衛生消耗品補充、汚物収集		-	1/D	
		ゴミ収集、扉・便所面台のへだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生陶器洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	1/D	-		
	湯沸し室	除塵及び全面水拭き	弾性床	1/D	-	
		部分水拭き		-	1/D	
		流し台洗浄及び厨芥収集		1/D	-	

【日常清掃3】

区分	清掃箇所	作業内容	材質等	日常清掃の周期	日常巡回清掃の周期	実施状況(※)
車庫棟	構内通路・駐車場	拾い掃き		1/D	-	
建物外部	構内通路・駐車場	拾い掃き		1/D	-	
	玄関周り	除塵・水拭き		2/W	-	

【定期清掃1】

区分	清掃箇所	作業内容	材質等	定期清掃の周期	実施状況(※)
第一、第二庁舎	玄関ホール	表面洗浄	弾性床	1/Y	
	事務室等	表面洗浄	弾性床	1/Y	
	会議室等	表面洗浄	弾性床	1/Y	
	廊下	表面洗浄	弾性床	1/Y	
	湯沸し室	表面洗浄	弾性床	1/Y	
	エレベーター	表面洗浄	弾性床	1/Y	
	階段	表面洗浄	弾性床	1/Y	
第二庁舎のみ	便所	表面洗浄	弾性床	1/Y	
建物外部	玄関周り	表面洗浄	-	1/Y	

【定期清掃2】

区分	清掃箇所	作業内容	材質等	定期清掃の周期	実施状況(※)
第一、第二庁舎	窓	窓ガラス清掃(内外)	ガラス	1/Y	

※1階 宿直室は、管理者の指示により清掃を行うこと。

※実施状況欄は、清掃対象箇所全体を作業した場合は「○」印を、一部分を作業した場合は作業した箇所(部屋名等)を記載するものとする。

※1週間に1回または2回の作業を行う場合で、対象箇所の一部を実施する場合は、「実施状況欄」に略字(保健福祉相談室…「保」等)を用いて作業箇所を明記すること。

※毎日行う作業項目のうち、何らかの事情(工事等)で実施できなかった場合は、「実施状況欄」にその旨記載すること。